

第4章 史跡の現状と課題

第1節 保存（保存管理）

(1) 史跡百舌鳥古墳群の範囲と史跡指定範囲

指定地は、19基の古墳のうち17基が公有化を完了している。公有化した指定地は、主に文化財部局並びに公園部局で管理を行っている。そのため、おおむね一体的な保存・管理ができる環境といえる。しかし、墳丘及び周濠に未指定の部分があり、周濠を含む古墳全域が指定地内に含まれている古墳は半数に留まっている。また、同古墳群の中には個人所有や未指定の古墳が存在し、課題も多い。また、現在の指定範囲も道路や宅地などで分断され、群としての繋がりが見えづらく、古墳群の景観を阻害し、古墳の木々とも併せて古墳間の見通しが困難な古墳もある。

(2) 墳丘及び周濠部の保全

指定地の現状を見ると、大半は樹木（森林）で覆われており、樹木の根や倒木により墳丘の遺構の侵食などの恐れがある。維持管理作業として、下草刈りなどを年2回程度、樹木剪定を適宜実施している。一方、平成30年（2018）9月の台風21号で倒木などにより墳丘に損傷を受けた古墳もある。古墳が民家に隣り合っていることより、生活環境の保全の観点からも樹木の適切な管理が求められる。墳丘は放置しておくとも樹木の根によりき損するほか、風雨によって表土が流出する危険性があるため、今後も定期的な点検並びに管理が必要である。公道から指定地にいたる接道が限られ、住宅や駐車場などの民地に囲まれた古墳もあり、管理や見学に支障が生じている。

墳丘の裾にはロープ柵、敷地境界には侵入防止のためにネットフェンスを設置しているが、設置から年数が経ち老朽化が進行し、損傷している。また、景観に配慮できていないネットフェンスもある。周濠を持つ古墳は、堤側の擁壁工事や史跡指定前の公園整備により水を湛えている。現在は水の出入りも少なく、水質の悪化や波浪による墳丘の侵食が見受けられ、史跡並びに生活環境の保全のために適切な管理が必要である。

植生管理にあたっては、平成元年度に古墳を含めた公有地の樹林調査が行われ、植生状況を確認できた。指定地の半数を占める公園内部は、各古墳への眺望を確保した開放感のある景観を形成し、公園周辺からは古墳の緑と一体となったまとまりある緑地景観の形成を図っている。

なお、古墳が公園内あるいは隣接している場合は、公園の再整備が計画されるごとに関係部局との協議・調整が行われ、当該古墳の保存活用が図られている。

第2節 活用

旧計画では、史跡を取り巻く自然環境や周辺に分布する歴史文化資源と連携し、市民に親しまれる多面的活用を推進するものとしている。また、整備基本計画（第1期）では史跡への関心の有無に関わらない来訪の契機を創出するため、日常的な活用だけでなく、イベントなどの非日常的な活用をめざすものとしている。

これらの計画策定以降、百舌鳥古墳群が世界遺産に登録され、世界遺産に関連した講演会や展示のほか、我が国の古墳文化を代表する史跡として、史跡の古墳を有する自治体と連携し、古墳サミットを開催するなど、世界遺産としての知名度を活かし、イベント開催や情報発信を積極的に行っている（史跡百舌鳥古墳群への関心の有無にかかわらない来訪の契機創出の取組み一覧を参照）。

(1) 調査研究と活用

平成18年度から百舌鳥古墳群の史跡指定に向けた発掘調査や地中レーダ探査などを実施し、史跡指定後は整備に向けた発掘調査を継続して実施している。また、御廟山古墳などでは宮内庁と同時調査を行い、史跡の価値を高める調査成果を得ている。これらの成果については、調査報告書をはじめ様々な媒体で公開し、講演会や堺市博物館の展示などで活用している。今後もこのような調査研究を継続していく必要がある。

(2) 学校教育との連携

百舌鳥古墳群とりわけ仁徳天皇陵古墳（大山古墳）は、学校の社会科教科書に必ず掲載されているため、学校教育における百舌鳥古墳群への関心は非常に高い。堺市の小・中学校では、堺を愛し、誇りを持つ子どもの育成を図るため「子ども堺学」において、本古墳群について学んでいる。副読本『わたしたちのまち 堺』『堺市世界遺産学習ノート 百舌鳥・古市古墳群』（小学校用）・『わたしたちの堺』（中学校用）を刊行し、学習に活用している。校内の学びだけでなく、堺市博物館では小・中学生用の学習メニューを用意し、市内外の校外学習を受け入れている。また、地元中学生郷土部による現況調査が継続して行われている。

さらに、低学年の子どもたちでも遊びながら古墳について学べるように「世界遺産百舌鳥・古市古墳群を応援する堺市民の会」と共に古墳すごろくを作成した。学校内外を問わず、古墳に親しんでもらう機会の充実化が必要である。

(3) 生涯学習における活用

歴史愛好家において古墳に対する関心は深まっていたが、世界遺産登録は歴史愛好家だけでなく、多くの人々の百舌鳥古墳群への関心を高めた。堺市博物館や百舌鳥古墳群ビジター

センターには、展示や映像シアターをはじめ、講演会や体験学習などにより多くの来訪者が訪れ、史跡で行う現地見学会や古墳群ガイドツアーなどにも多くの参加者が訪れる。

近年は新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの自粛が続き、博物館などの来館者数も減少している。一方でオンライン配信などの新たな手法によるイベント開催が可能となり、遠隔地からの参加や後日視聴など、参加の機会が広がりつつある。

博物館や史跡は生涯学習の拠点としての役割を果たすため、様々な手法を用いて、事業を継続することがますます求められている。

(4) 地域・観光振興における活用

百舌鳥古墳群は貴重な文化財であると同時に憩いの場や重要な観光資源となっている。中でも古墳が集中する大仙公園は、堺市のシンボルパークであり、多くの市民が憩いやレクリエーションの場として利用している。また、災害時の広域避難地としての役割を持っている。様々な利用目的で人が集まる好条件を活かし、古墳を核としたイベントを実施するなど、地域活性化と古墳への関心を高める機会の提供を検討する必要がある。百舌鳥古墳群への訪問を促進し、満足度を高め、リピーターの増加を図ることが必要である。

また、堺観光コンベンション協会等が実施するイベントと連携して学芸員が現地で説明し、遺物も現地に展示する古墳の公開を行っている。環濠エリアの文化財と併せて公開することにより、「歴史文化のまち堺」を積極的に発信している。観光部局と連携して来訪者の需要を把握しながら、周遊促進を図ることが重要である。

百舌鳥古墳群をはじめとする名所・旧跡などを案内するガイドに堺観光ボランティア協会の活動は欠かせない。百舌鳥古墳群エリアでは仁徳天皇陵拝所前や百舌鳥古墳群ビジターセンター内観光案内所、堺市役所 21 階展望ロビーに観光ボランティアが常駐し、観光案内を行い、周遊相談を受けている。多くの来訪者を受け入れて百舌鳥古墳群を案内するため、ガイド活動の拡充が求められる。

海外からの来訪者に対しては、説明板やガイドブック、スマートフォンアプリの解説を多言語で表記し、対応している。さらに、全ての来訪者が安全かつ快適に利用できるようユニバーサルデザインの推進を図る必要がある。



世界遺産・百舌鳥古墳群 特別公開イベント（令和4年3月27日）

史跡百舌鳥古墳群への関心の有無に関わらない来訪契機創出の取組一覧

活用（来訪の契機創出）項目		取組内容		
日常的な活用	地域住民の 安らぎと 憩いの場 (多様な価値)	▶日々の散歩 など	周辺での活用	
			公園	▶様々な利用（レクリエーション・コミュニティ・休養・健康増進・余暇活動の場・広域避難所） ▶様々な施設（中央図書館・日本庭園・都市緑化センター・市茶室・自転車広場・ <small>さんぼうしや</small> 杉風舎売店）
	子どもたちの 学びと 遊びの場	▶学校教育との連携 ▶自然観察会 や写生会	学校教育	
			学び	▶副読本作成、「子ども堺学」の学び ▶中・高生研究発表 ▶小学生夏休み自由研究（古墳などの研究）
			授業	▶自然観察会・オリエンテーリングなど
ガイダンス施設（堺市博物館・百舌鳥古墳群ビジターセンター）ほか				
	▶小・中学校 校外学習の受入れ（学習メニュー作成） ▶「古墳すごろく」作成			
非日常的な活用	史跡の価値 を周知	▶見学会 (発掘調査・ 整備過程) ▶講演会 ▶体験学習会	調査研究	
				▶発掘調査（他機関の連携）・地中レーダ探査 ▶調査成果の公開（現地説明会・展示・報告会・報告書）
			生涯学習	
			ガイダンス施設	▶展示・展示解説・講演会・体験学習・映像体験学習
			史跡	▶見学会・ガイドツアー・特別公開
			その他	▶シンポジウム・サミット・講座など開催
史跡への 関心の醸成	▶地域の催し ▶健康ウォー キング	地域・観光振興		
			▶パンフレット・ガイド・解説書の刊行 ▶ウォーキング・スタンプラリー・サイクリングの開催・「もず・ふるカード」による周遊促進 ▶堺観光コンベンション協会とのイベントなどの連携 ▶来訪者の受入れ・ガイド（ワンストップ電話窓口・観光案内所設置・観光ボランティア協会ガイド） ▶レンタサイクル・周遊バス運行 ▶周遊ナビアプリ・動画の配信 ▶古墳グッズ販売・図柄（宝くじ・貨幣など）採用 ▶他のイベントでの来訪（コンサート・シティマラソン・ツアー_オブ_ジャパン・緑化祭・菊花大会・農業祭など）	

第3節 整備

平成30年(2018)に策定した整備基本計画(第1期)に基づき、高木や竹の伐採、余水吐の切下げ工事などの環境整備のほか、各古墳の説明板設置や周遊路整備、短期整備として御廟表塚古墳と寺山南山古墳の整備に取り組んでいる。令和元年(2019)の世界遺産登録時には、整備に関して遺産影響評価(HIA)の実施を求める追加的勧告がなされた。令和3年(2021)3月にはガイダンス施設として百舌鳥古墳群ビジターセンターが開館し、堺市博物館は展示のリニューアルを行った。

(1) 保存のための整備

古墳の墳丘はかつて地域の里山として利用されてきたが、薪炭供給などの役割を終えた現在、樹木が繁茂し、高木化が進行している。墳丘上の樹木繁茂は墳丘を視認できないだけでなく、台風時に高木が倒れると、遺構や隣地へ被害を及ぼす危険性がある。このような危険木については、伐採して萌芽更新を進めているが、史跡内での高木伐採は重機の使用が制限され、作業が困難となっている。

墳丘裾は濠水の波浪によって侵食が進んでいる古墳がある。かつて、濠水は灌漑用水に利用されていたが、現在は利用されていないため、余水吐を切り下げるなど水位を下げる工事を行っている。墳丘裾の侵食を防ぎつつ、水質悪化を招かない適切な水位のコントロールが今後必要である。

指定地は台地上に立地し、自然災害の被災例は少ない。しかし、昨今における自然災害は、激化の一途をたどっている。自然災害に対応すべく、本市においても、発生を視野に入れた防災計画がまとめられている。集中豪雨に加え地震などの自然災害に対しては、発生時の被害低減を図るための予防措置と被災した場合の対応措置を両立させた十分な対応が求められる。

史跡百舌鳥古墳群 保存のための整備取組一覧

年度	古墳名	現状変更	内容詳細
平成28	丸保山古墳	工作物埋戻し	井戸埋戻し
平成27	収塚古墳	工作物撤去	盛土(約20㎡、最大0.3m)、コンクリート構造物(3点)撤去工事
平成30	旗塚古墳	工作物撤去	工作物撤去 濠内の八つ橋基礎・模木階段の撤去
平成29	乳岡古墳	建築物撤去	建築物などの除却工事 公有化に伴い木造二階建て専用住宅3件・工作物・庭木を現況地盤より上で重機除却
平成26~30	いたすけ古墳	施設修理	フェンス支柱交換8本交換
令和3	いたすけ古墳	施設改修	いたすけ公園第1期改修(濠への雨水供給及び土砂流出抑制)
平成27~29	丸保山古墳	施設修理	平成27年フェンス支柱交換、平成28年フェンス修繕、平成29年南側支柱1本・パネル2枚、北東側パネル1枚交換
平成29	御廟表塚古墳	施設修理	木柵修繕 新調<70本>、倒れた支柱の復旧<40本>
平成30	文珠塚古墳	施設修理	北側ネットフェンス改修
平成30	乳岡古墳	施設修理	フェンス改修 支柱3基とパネル3枚

年度	古墳名	現状変更	内容詳細
令和3	御廟山古墳内濠	施設改修	既設余水吐切下(幅1.3m・長さ12m・最大震度0.6m)
平成26	グワシヨウ坊古墳 旗塚古墳 七観音古墳	施設設置	史跡境界標設置 グワシヨウ坊古墳8点打設、 旗塚古墳13点打設、 七観音古墳8点打設
平成26	乳岡古墳	施設設置	フェンス設置 延長42.3m、敷地表面の不陸整え
令和2	乳岡古墳	施設設置	フェンス設置 延長14.4m(基礎9か所)
令和3	いたすけ古墳	施設設置	井戸給水管設置(史跡外井戸から周濠に地上配管し給水する)
平成29	乳岡古墳	修復墳丘	墳丘後円部堆積土の除去、急斜面表土上への種子散布
平成29	収塚古墳	修復墳丘	史跡隣接地敷地造成(真砂土盛土造成厚0.1~1.2m)
平成28	ニサンザイ古墳内濠	修復濠	浚渫 12m×0.5m、深さ0.5m
平成29~ 令和3	いたすけ古墳	植生管理	平成29年墳丘後円部裾竹(165m×1m)・樹木45本伐採 平成30年墳丘上竹間伐1980㎡、周濠内除草1100㎡・清掃 15875㎡、樹木伐採1250㎡245本(幹周~30cm100本・30~90 cm130本・90cm以上15本) 令和元年墳丘上竹間伐1980㎡ 令和2年樹木・竹などの伐採 墳丘上竹伐採4,000㎡、樹木伐採 230本(幹周0~60cm24本・60~90cm139本・90cm以上67本) 令和3年墳丘上樹木伐採 60本伐採(幹周60cm未満49本・60 ~120cm6本・180cm以上5本)
平成28	グワシヨウ坊古墳	植生管理	墳丘上の除草2000㎡と樹木間伐100本(幹周~30cm70本・30 ~90cm30本)
平成28 ~令和3	御廟表塚古墳	植生管理	平成28年境界標設置に支障となる竹・葛一部撤去 平成29年樹木伐採・剪定・除草(約500㎡)、周辺生垣剪定・ 竹伐採(約280㎡)、周濠内清掃(約350㎡) 令和2年樹木伐採10本(幹周~60cm2本・60~120cm5本・120 cm以上3本) 令和3年樹木伐採 傾斜危険木2本伐採
平成30	寺山南山古墳	植生管理	除草1700㎡、樹木間伐86本(幹周20cm未満約40本・20~30 cm30本・30~60cm10本・60~90cm3本・90cm~3本)
令和2・3	長塚古墳	植生管理	令和2年樹木伐採39本(幹周~90cm7本・~140cm14本・~ 200cm17本・200cm~1本) 令和3年高木等危険木伐採5本
平成30	長塚古墳 塚廻古墳 丸保山古墳	植生管理	樹木伐採・剪定・清掃8166㎡、墳丘上の除草5266㎡、周濠内の 除草・清掃1358㎡
平成29	旗塚古墳	植生管理	除草1600㎡、樹木間伐65本(幹周~30cm約50本・30~60cm約 10本・60~90cm約5本)
平成29	丸保山古墳	植生管理	樹木伐採剪定、植生土嚢設置、土留板交換
令和2・3	文珠塚古墳	植生管理	令和2年墳丘上樹木伐採9本(幹周~90cm2本・~120cm3本・ 120cm以上4本) 令和3年墳丘上樹木伐採5本(幹周90~120cm2本・120cm以上3本)
令和2	乳岡古墳	植生管理	敷地境界樹木伐採22本(幹周62cm1本・107cm2本・365cm6 本・シュロ13本他)
令和3	塚廻古墳	植生管理	傾斜危険木等伐採4本
平成29	丸保山古墳	調査発掘	宮内庁による発掘調査 露出している円筒埴輪の調査
平成30	御廟表塚古墳	調査発掘	発掘調査:整備に先立つ発掘調査645㎡
令和3	いたすけ古墳	調査土壌	植生管理手法の検討を目的(墳丘上23か所表層の土壌採取)
平成26	文珠塚古墳	防災	排水溝:西北隅に集水桝と雨水誘導土嚢設置
平成30	御廟表塚古墳	防災	排水施設:排水管・会所枡を新設し北側道路会所に接続
平成30	丸保山古墳	防災	排水施設:西側道路会所に排水管を接続

(2) 活用のための施設整備

① ガイダンス施設

堺市博物館と百舌鳥古墳群ビジターセンターは、様々な規模や形の古墳が密集する大仙公園にあり、両施設を見学することで、効果的に百舌鳥古墳群について学ぶことができる。両施設は百舌鳥古墳群の価値について解説し、普及啓発活動を行うものであるが、各施設の特質に応じて役割は異なる。機能強化と連携による両施設の相互利用を促進し、史跡に対する理解をより深める取組を継続する必要がある。

	堺市博物館	百舌鳥古墳群ビジターセンター
共通機能	百舌鳥古墳に関する展示・普及啓発	
役割分担	百舌鳥古墳群学習の本格的施設 ・資料の収集・保存・公開及び研究 ・本市の主要な歴史・民俗などの実物資料の展示 ・陶邑窯跡群や大塚山古墳など史跡と関連する遺跡の出土品の展示	百舌鳥古墳群学習の入門的施設 ・世界遺産の価値に対する理解の促進、情報の発信 ・古墳群を含む市内周遊を促す拠点施設
附属施設	・展示室（市内の古代～近代の歴史・民俗資料など） ・百舌鳥古墳群展示コーナー ・百舌鳥古墳群シアター（VR映像） ・体験フロア（立体パズル・復元品など） ・学習室（イベント時）・堺市茶室	・展示コーナー ・シアター（8K空撮映像） ・物販コーナー（古墳グッズ・堺の名産品販売） ・観光案内所（レンタサイクル・手荷物預かり）
動線上の位置づけ	・仁徳天皇陵古墳と履中天皇陵古墳を結び、多様な規模や形の古墳が密集し、周遊しやすい動線上に立地	・仁徳天皇陵古墳と周囲の中小古墳（収塚古墳・塚廻古墳・丸保山古墳など）を周遊する動線上に立地

② 総合案内板・説明板

総合案内板は、古墳が集中している大仙公園の出入り口並びに拠点施設や交通手段に合わせた駐車場や最寄り駅を中心に設置されている。各古墳の説明板も統一したデザインで設置済である。しかし、百舌鳥古墳群の概要を解説する説明板は未設置であり、理解促進のためにも設置が必要である。

③ 便益施設

史跡の古墳が多く所在する大仙公園には、来訪者を迎え入れる便益施設（駐車場・トイレ・休憩施設・飲食店など）が整備されている。また、堺市博物館と百舌鳥古墳群ビジターセンターをはじめとする指定地周辺の市の施設ではトイレ・休憩施設が無料エリアに整備されている。

第4節 運営・体制の整備

(1) 史跡の管理

史跡の管理は、文化財保護法に基づく管理団体は存在せず所有者が行っている。所有者はおおむね堺市であるが個人・国（宮内庁）・大阪府と様々で、一体的な管理をすべく市と所有者間の連携の強化が必要である。堺市の史跡の管理は公園部局と文化財部局で行われ、旧計画に基づいて運営が行われ、隣接する公園の再整備についても両者協議が行われている。

これまでも複数の美化促進活動を実施しているボランティア団体によって、美化清掃活動が行われている。史跡の維持管理や活用を担当する職員は限られており、当該史跡は市役所・区役所などから離れた位置にあることから、管理や点検、初期の救急、防災には地域住民や地域活動団体などの協力が必要である。

(2) 保存活用事業の進め方と体制

現在の保存活用事業の体制は以下のとおりである。

保存管理…個人・国・府・市
管理団体…なし
維持管理…各所有者：国（宮内庁）・府（教育庁）・個人 ・市（建設局公園緑地部・文化観光局文化部）
現状変更…国（文化庁）・府（教育庁）・市（文化観光局文化部）
活用…市
調査研究…文化観光局文化部・堺市博物館
公開・活用…文化観光局堺市博物館・文化部
教育…教育委員会、文化観光局堺市博物館・文化部
観光振興…文化観光局観光部・（公社）堺観光コンベンション協会
整備…市
保存のための整備…文化観光局文化部・建設局公園緑地部
防災…危機管理室
活用のための整備…文化観光局文化部・建設局公園緑地部
史跡周辺公園内施設…建設局公園緑地部

公園整備の在り方や修景に関しては、関係組織間の意思疎通と情報共有が必要である。

史跡の保存活用においては、文化財部局だけでなく、公園・教育・防災・観光なども関係することから、庁内外の関係機関の連携体制を強化する。また、史跡の管理主体としての人材育成も含めた体制を構築しなければならない。

さらに、世界遺産の構成資産及び周辺で実施する事業については、百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・国の助言のもと、宮内庁をはじめ大阪府・羽曳野市・藤井寺市と情報を共有し事業を進める必要がある。

(3) 地元住民との意思疎通・情報共有

指定地やその周辺においては、環境美化や防災・防犯、歴史を生かした都市の活性化などが期待されており、将来にわたり史跡の保存活用を確実かつ効果的に行うためには、住民・地域活動団体などの協力や参加、協働の取組を更に進める必要がある。

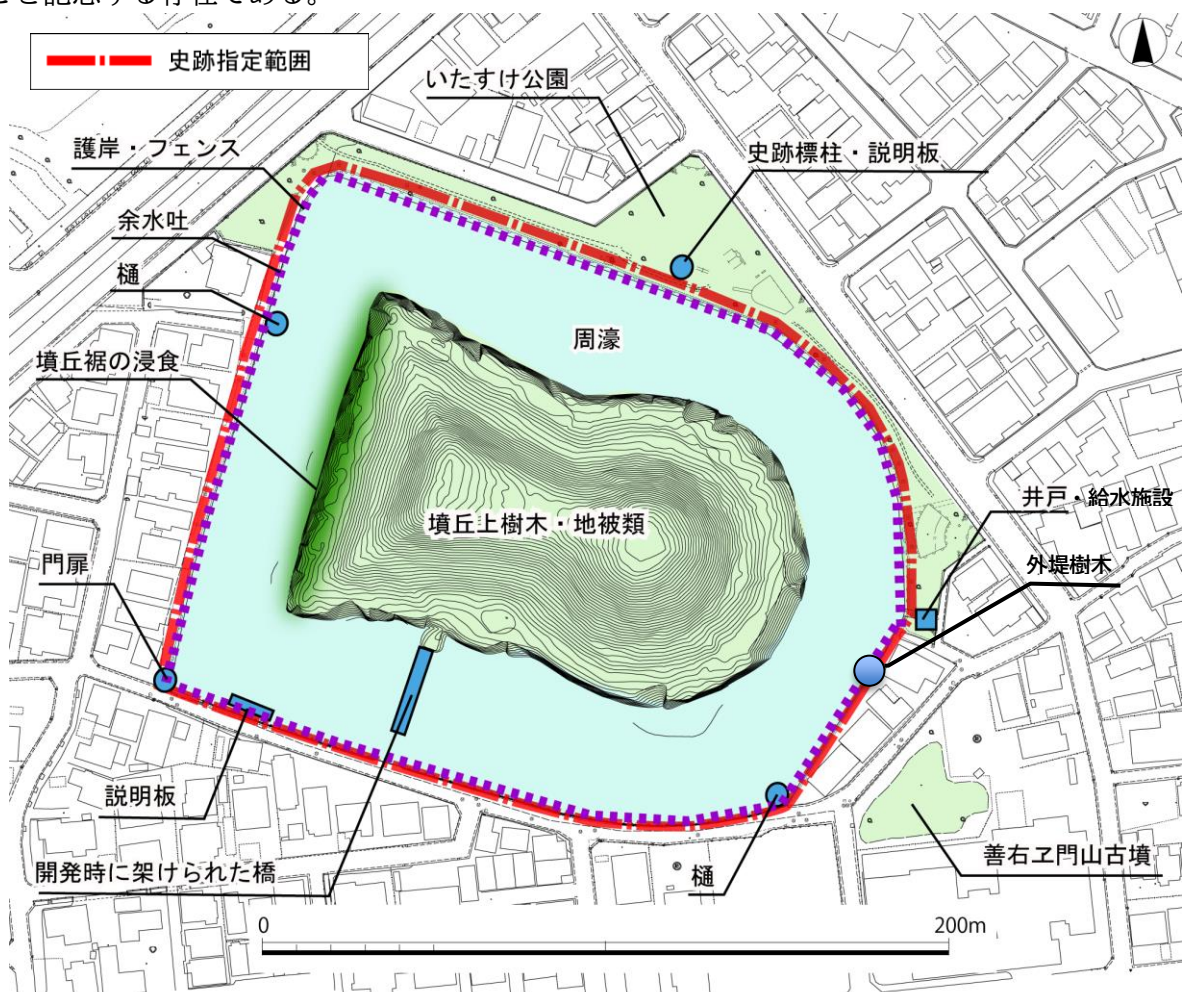
(4) 各古墳の現状・課題

①いたすけ古墳 現状・課題

濠の周囲には安全防犯対策上、護岸・フェンスと門扉を設けて管理している。周濠は、水生植物の繁茂が見られる。この周濠の水については、防火用水として機能しており、水位の管理・調整は世界遺産課が行っている。前方部西側は外堤に沿って民家が並んでいる。墳丘上の樹木は昭和40年代に実施した大規模な刈込と近年の竹林・樹木伐採などの環境整備により、墳形が良好に視認できる。西方JR阪和線、大仙公園への眺望も良い。北隣のいたすけ公園に史跡標柱・説明板を設置している。

墳丘上では、後円部東側で拡大していた竹林の除去に取り組んでいる。墳丘裾は侵食が著しい。周濠は水の流入がなく滞留したままであり、堺市外来種アラートリストのコイやミシシippアカミミガメなどが生息するなど水質の悪化が近年顕著となってきた。水質改善の一環として、給水用井戸をいたすけ公園に設置し、濠水の循環を促している。

濠内には昭和30年(1955)頃に造成のために架けられた橋の残骸が残っている。この橋は、いたすけ古墳の当時の危機的状態を象徴し、市民などの保存運動により当古墳が守られたことを記念する存在である。



現状・課題



侵食された墳丘裾



墳丘上の樹木と墳丘の様子



史跡標柱と説明板



安全管理柵・門扉・説明板



開発時に架けられた橋の残骸



2箇所を設置された樋
(写真は東側)



外来種の
ミシシippアカミミガメ



整備が予定されている公園



井戸

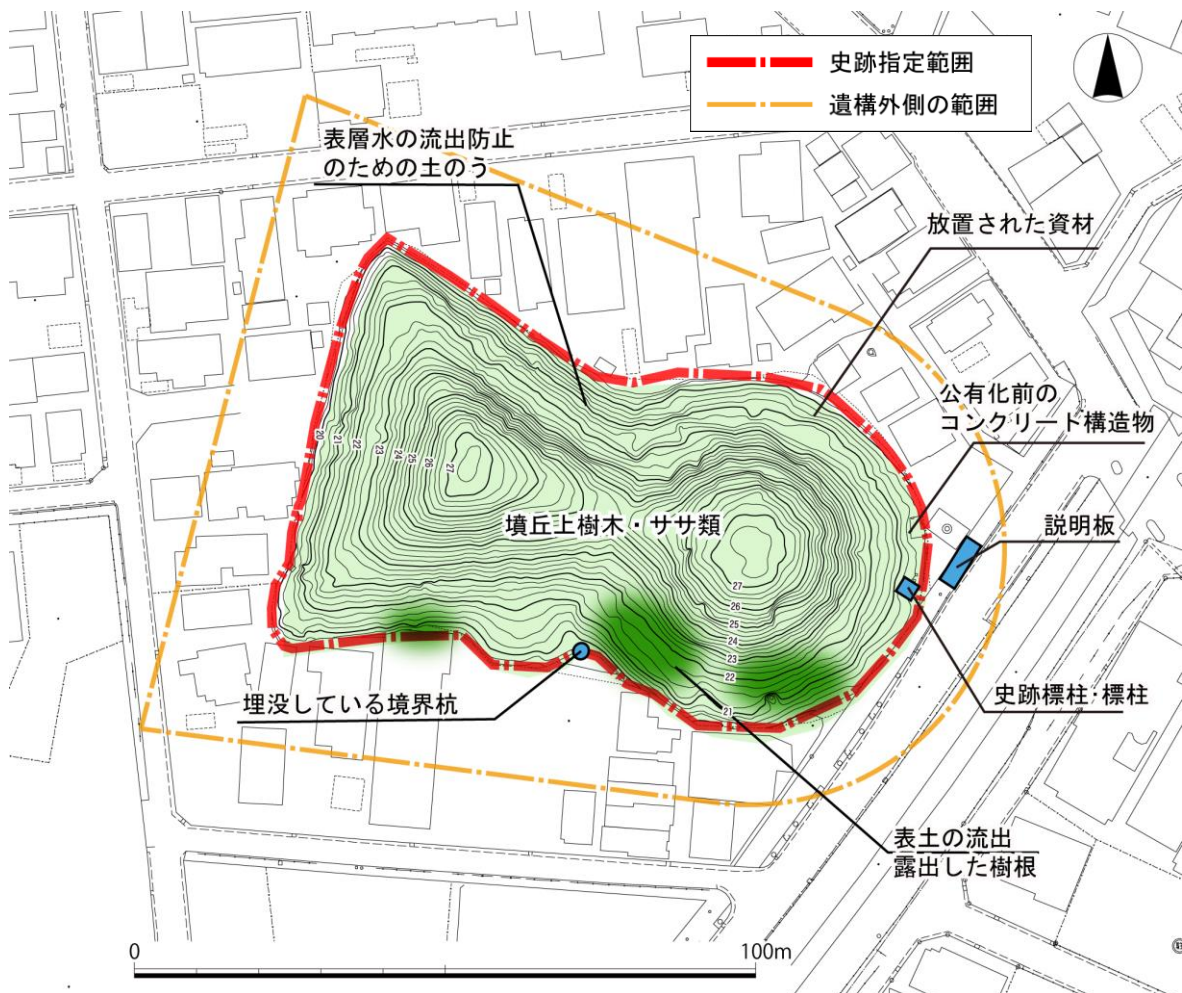
①いたすけ古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成27年	濠 水質浄化活動	
平成27年	フェンス支柱交換工事	
平成28年	濠 水質浄化活動	
平成28年	フェンス支柱交換工事	
平成29年	フェンス支柱交換工事	
平成29年	環境整備	墳丘上傾斜竹・樹木伐採
平成30年	環境整備	墳丘上樹木・竹間伐
平成30年	フェンス改修	
平成30年	説明板撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
令和元年	環境整備	墳丘上竹間伐
令和2年	環境整備	墳丘上竹・樹木伐採
令和3年	土壌採取	植生管理手法の検討、植生調査
令和3年	給水管設置	史跡外に設置した井戸から濠へ給水するための径2.5cm給水管の地上配管
令和3年	公園改修	フェンス2か所の更新・雨水給排水施設の設置・整地及び碎石舗装工事
令和3年	木竹伐採	墳丘上樹木伐採

②長塚古墳 現状・課題

墳丘は、後円部の一部が線路に沿って通る市道に接し、フェンスから墳丘斜面の形状を確認することができる。また、長塚古墳の史跡標柱と共にかつて百舌鳥駅付近にあった皇陵参拝の標柱が置かれている。墳丘にはアラカシやコナラなどの高木があり、墳丘裾には植栽されたビワやキョウチクトウなどが見られる。地被類はササ類の群落がある。旧計画策定後に樹木の剪定・間伐を行い、下草の育成を進め、墳丘の視認化を図っている。

史跡の周囲には、排水のための施設がなく、応急処置として植生土嚢を並べることで隣接している民地への流入を緩和している。しかし、雨水による墳丘表土の流出で樹木の根系が露出している部分も見られ、枯損の要因の一つになる上、境界標が埋没している箇所も存在する。また、墳丘裾には公有化前に利用されていたコンクリートブロックの構造物が残る。



現状・課題



説明板



史跡標柱



放置された資材



コンクリート構造物



表土の流出



表層水の流出防止のための土嚢



埋没する境界杭



露出した樹根

②長塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

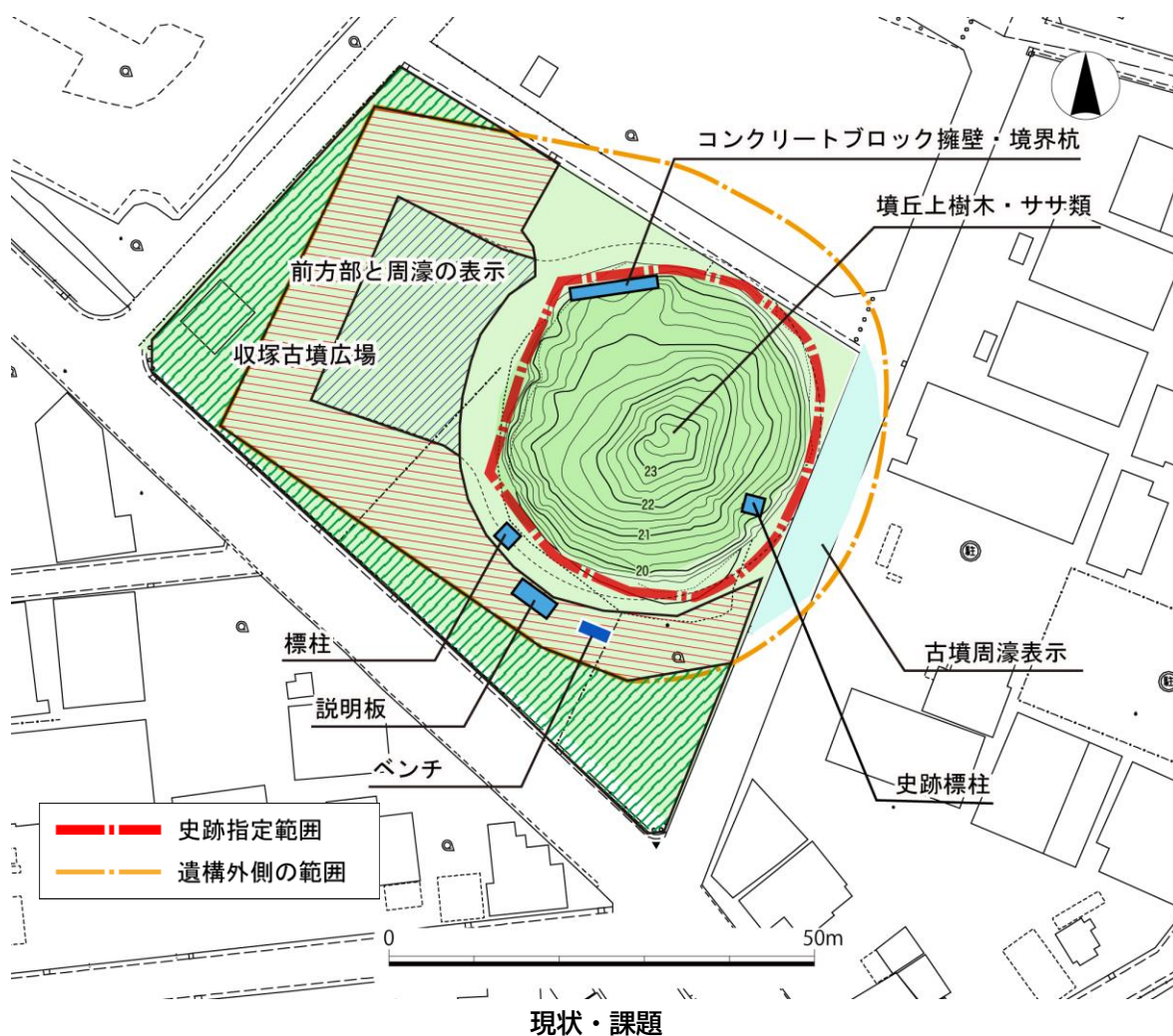
年度	内容	備考（詳細）
平成30年	説明板 撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
平成30年	環境整備	墳丘上樹木伐採・剪定・清掃
令和2年	環境整備	墳丘上樹木伐採
令和3年	木竹伐採	墳丘上高木伐採

③収塚古墳 現状・課題

現在、周濠は既に埋まり、前方部は削平されているため、外観は円墳状を呈する。また、仁徳天皇陵古墳（大山古墳）との間に眺望を遮るものが少なく、両者の位置関係の把握が容易である。また、南方の長塚古墳が見える。

史跡範囲は墳丘として視認できる後円部で、木柵により墳丘への立入りを防止している。また北側及び東側の道路に接してフェンスを設置している。古墳及び周辺は、大仙公園の公園用地として公有化されており、管理は大仙公園管理事務所が行っている。墳丘上にはアベマキ、ハゼノキなどがあり、地被類はササ類の群落が見られる。東側の道路・住宅を除き収塚古墳広場として開放され、北側は道路を挟んで憩いの広場として遊具が設置されている。また、古墳北側を除いて前方部墳丘並びに周濠の範囲を明示し、整備されている。史跡内東側にある史跡標柱と南側史跡範囲に接する説明板が離れているものの、古墳名のある標柱があり一体的な案内・説明に努めている。

史跡の範囲を周濠を含めた範囲に拡大した時には、仁徳天皇陵古墳（大山古墳）並びに長塚古墳との相互の関係が遠望して把握できるような整備や修景が必要である。





収塚古墳から見た仁徳天皇陵古墳（大山古墳）



墳丘上の樹木や下草のササ類



説明板とベンチ



前方部と周濠の表示



史跡標柱



標柱



墳丘裾の公有化前のコンクリート構造物と境界杭

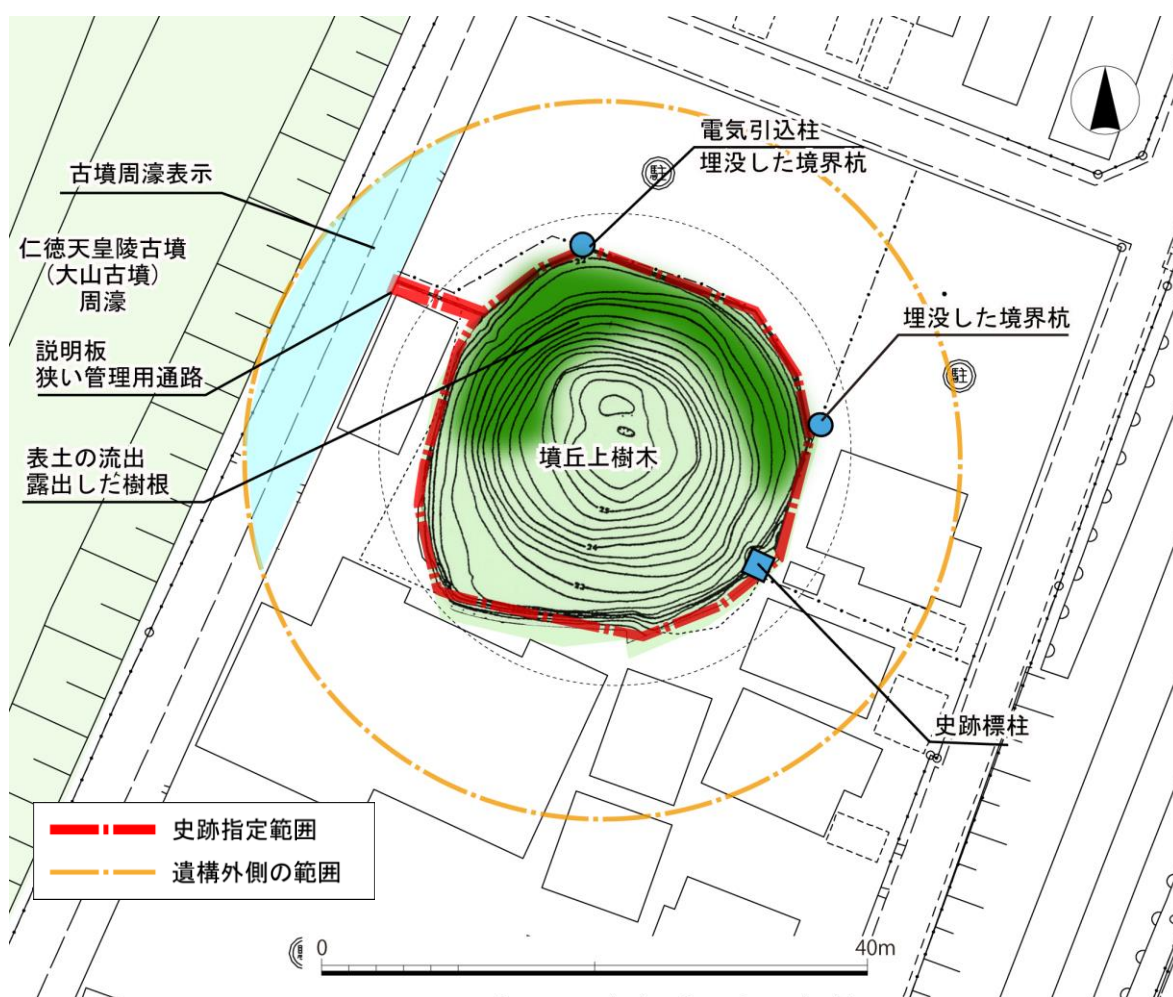
③収塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成27年 平成29年	盛土およびコンクリート構造物撤去工事 敷地造成工事	史跡隣接地の真砂土盛土造成

④塚廻古墳 現状・課題

維持管理では草刈と枝打ち、危険木の伐採などを行っている。墳丘上はアラカシなどの広葉樹が見られる。また、墳丘裾にはビワやサルスベリなどの植栽が見られる。周濠は既に埋没し、住宅や駐車場などになっているが、史跡西側の道路に周濠の範囲を舗装によって明示している。

史跡は、半間程度の狭小な幅で接道しているのみで、重機や車両の利用にあたっては近隣駐車場の地権者の協力を得ている。境界確定後、周辺の地盤上昇に伴い、境界杭が地中に埋没するのを防止するために塩ビ管で保護されている。墳丘斜面において表土の流出があり、一部で樹根の露出が見られる。昭和14年（1939）3月に大阪府が設置した史跡標柱と西側道路に接道している門扉に説明板を架けている。史跡標柱は、東方の鉄道線路を正面として配置され、説明板がある西方の道路からは見えない。



現状・課題



史跡標柱



説明板



史跡内の電気引込柱と埋没した境界杭



狭い管理用通路



古墳周濠表示



表土の流出により露出した樹根



塚廻古墳からみた仁徳天皇陵古墳（大山古墳）

④塚廻古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

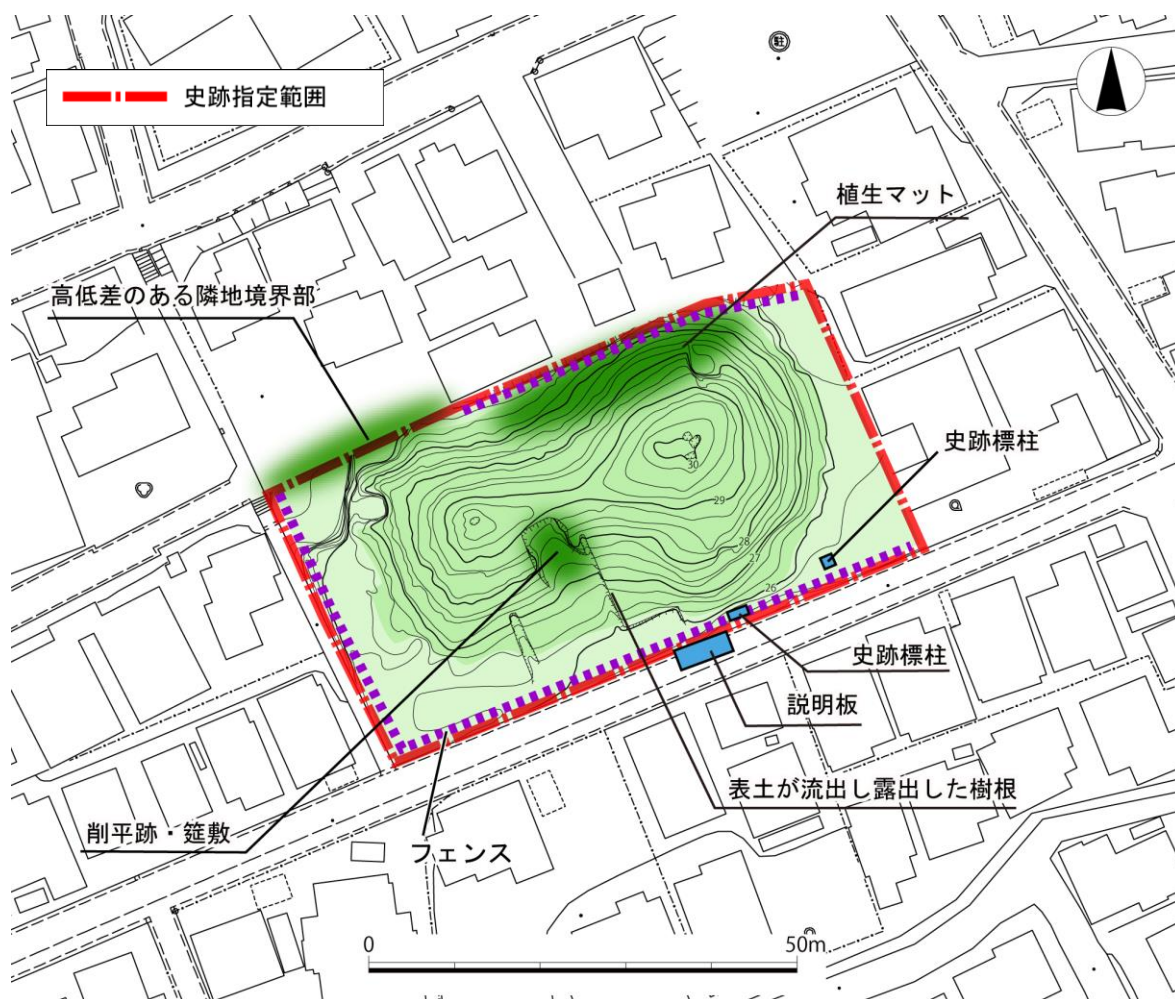
年度	内容	備考（詳細）
平成30年	環境整備	墳丘上除草
令和3年	木竹伐採	墳丘上樹木伐採

⑤文珠塚古墳 現状・課題

墳丘の前方部南面のくびれ部寄りの部分が大きく削平を受け、変形している。また、住宅地造成により指定地の北・東側の外周は削られており、旧状を留めていない。墳丘上はアベマキやアラカシを中心とした広葉樹が見られる。指定地の東・南・西の3面は景観に配慮した忍び返し付のフェンスが巡っており、北面は擁壁上にネットフェンスが設置されている。北方には履中天皇陵古墳（ミサンザイ古墳）を見ることができる。

墳丘の表土は流出し、樹根が露出している。そのため墳丘の一部で樹勢衰退が見られる。東側斜面は日当たりが悪く、地表は湿った状態で樹根周囲には苔が生育している。南側斜面の地被類はササ類とどんぐりがわずかに芽を吹いた実生がある程度で、裸地部分が多い。南側くびれ部の削平跡に笹を敷き、表土流出の防止に効果があるか経過観察している。

北側は、ブロック擁壁などの土留めが設置されているが、民地との段差が大きいため雨水排水先を確保できない。



現状・課題



改修した古墳北側のネットフェンス



高低差のある隣地境界部



植生マット



前方部の削平跡と下草の生育状況



表土が流出し露出した樹根



説明板と史跡標柱

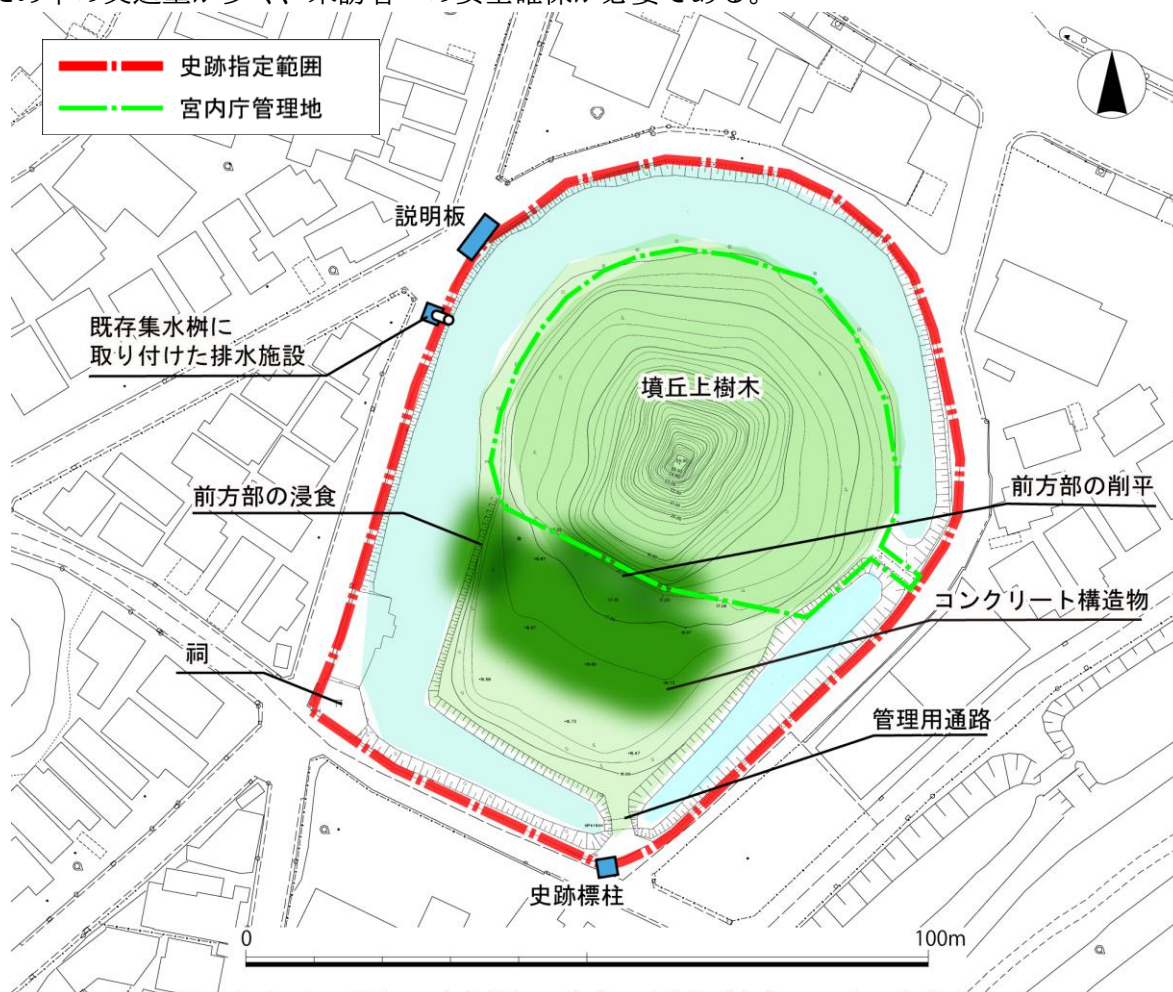
⑤文珠塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成30年	説明板撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
平成30年	フェンス改修	古墳北側ネットフェンス改修
令和2年	環境整備	墳丘上樹木伐採

⑥丸保山古墳 現状・課題

指定地の後円部及び東側の管理用通路は宮内庁が陵墓として管理している。周濠は、かつてため池として利用されていたが、現在は用水などの流入はない。また、周濠南西隅に位置する祠が、濠の外肩と接している。宮内庁管理用地はコンクリート柱に鉄線張の柵で囲まれている。古墳の南東隅に管理用の通路があり入口には史跡標柱がある。また、後円部西側に説明板をネットフェンスに供架している。丸保山古墳は、本市と宮内庁で古墳の管理を行っていることから、墳丘及び周濠の保全について、管理や対応を連携して行っている。墳丘の植生は、前方部上にアキニレやクロマツなどがまばらにあり、宮内庁が管理する後円部にはアベマキやナナミノキなどが見られる。また、堤にはウメなどの植栽が見られる。

周濠は、水面にはヨシなどの植物や藻類などが繁茂している。かつて、排水の施設がなく降雨量によって水位の上下が著しかったため、墳丘裾及び周濠の外肩に侵食が見られる。前方部は、公有化前に存在した建物により上部が削平され、建物の基礎の一部が残されている。これまで大規模な発掘調査を行っておらず、改変前の前方部の形状は明らかではない。また、雨水により盛土の流出が見られ、墳丘及び樹木の損傷への対策が必要である。史跡の周囲はネットフェンスを挟んで道路に接し、幹線道路・中央環状線への抜け道となっているため車の交通量が多く、来訪者への安全確保が必要である。



現状・課題



史跡標柱



説明板



前方部の削平と侵食



コンクリート構造物



管理用通路



南西隅に位置する祠



排水施設

◎丸保山古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

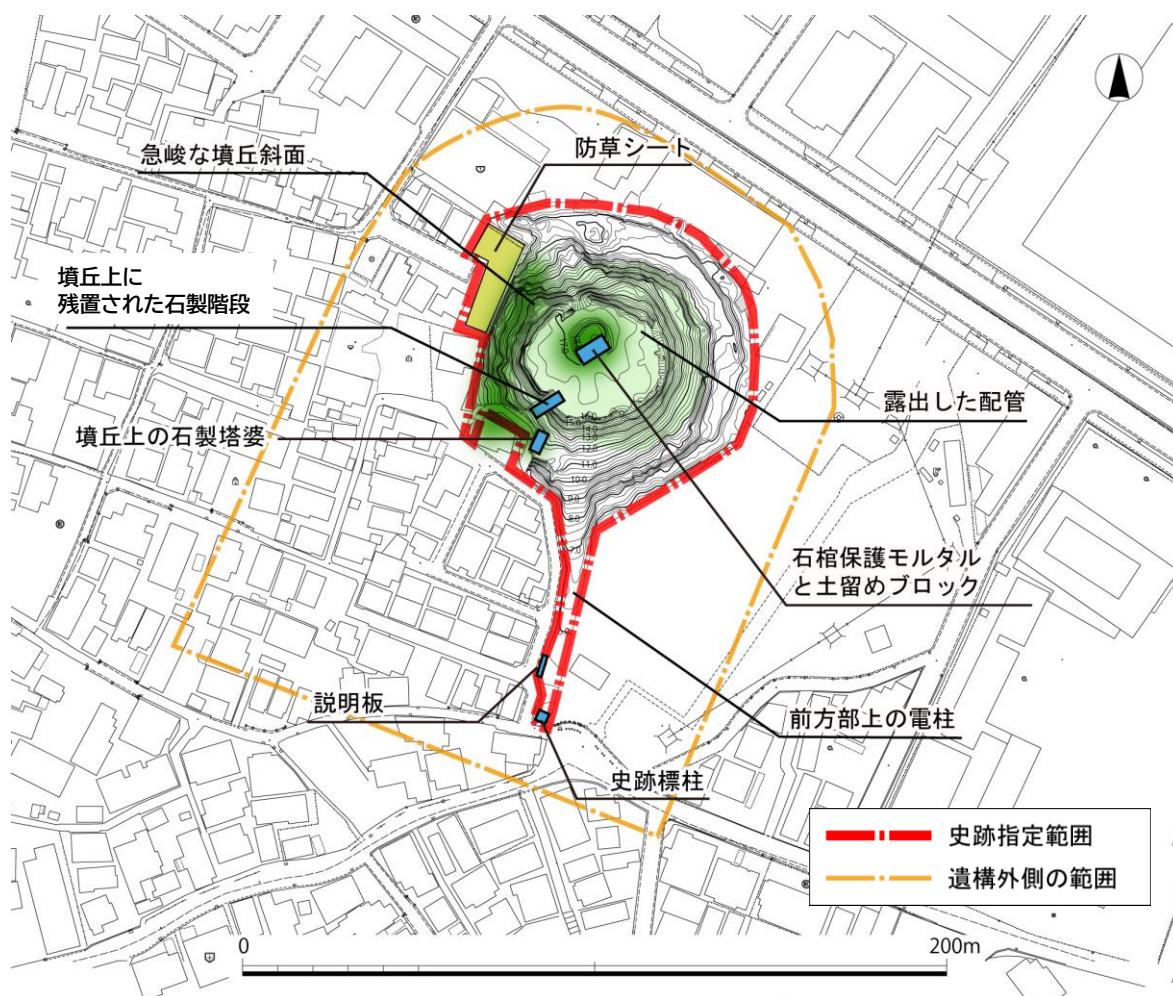
年度	内容	備考（詳細）
平成27年	フェンス支柱交換工事	
平成28年	井戸埋戻し	
平成28年	フェンス修繕工事	
平成29年	発掘調査	露出している円筒埴輪の記録・取上げ
平成29年	樹木剪定など	樹木伐採剪定、植生土嚢設置、土留板交換
平成29年	フェンス修繕工事	
平成29年	説明板更新	既存説明板の撤去
平成30年	環境整備	周濠内の除草・清掃
平成30年	排水施設 設置工事	道路上既設会所に接続

⑦乳岡古墳 現状・課題

前方部はわずかに細長い高まりが残るのみで、その大半は宅地や工場になっている。また、現在は埋没しているが、周濠の存在が確認されている。墳丘上にはエノキやアキニレなどの落葉樹のほか、ヤブツバキなどの常緑樹も見られる。また、墳丘の大半は草地に覆われており、寺院があった墳頂部にはイロハモミジなどが見られる。墳頂部で確認した石棺は、土留めブロックとコンクリートで覆うことで保護している。前方部の史跡境界はネットフェンスで囲まれている。前方部の史跡範囲内に電柱が設置されている。接道が主に前方部南端に限られており、管理や見学に支障が生じている。

史跡指定前は墳丘上に寺院があり、現在も建物の礎石や半壊状態のアプローチの階段、塩ビ管や井戸などが露出した状態で残っている。石棺を覆っているモルタルや土留めブロックが経年劣化により傷んでいる。

西側後円部墳丘は裾の削平に伴う急斜面や崖面周辺で、表土の流出が見られる。これが進行するとすべりが生じる危険性があるため、急峻な斜面下の私有地を追加指定・公有化し、斜面上には種子を散布し、斜面のすべりの防止に努めている。



現状・課題



石棺保護モルタルと土留めブロック



説明板



墳丘上の石製塔婆

(1 基は府古文化記念物等保存顕彰規則指定)



露出した配管



急峻な墳丘斜面



前方部上の電柱



墳丘上に
残置された階段



史跡標柱

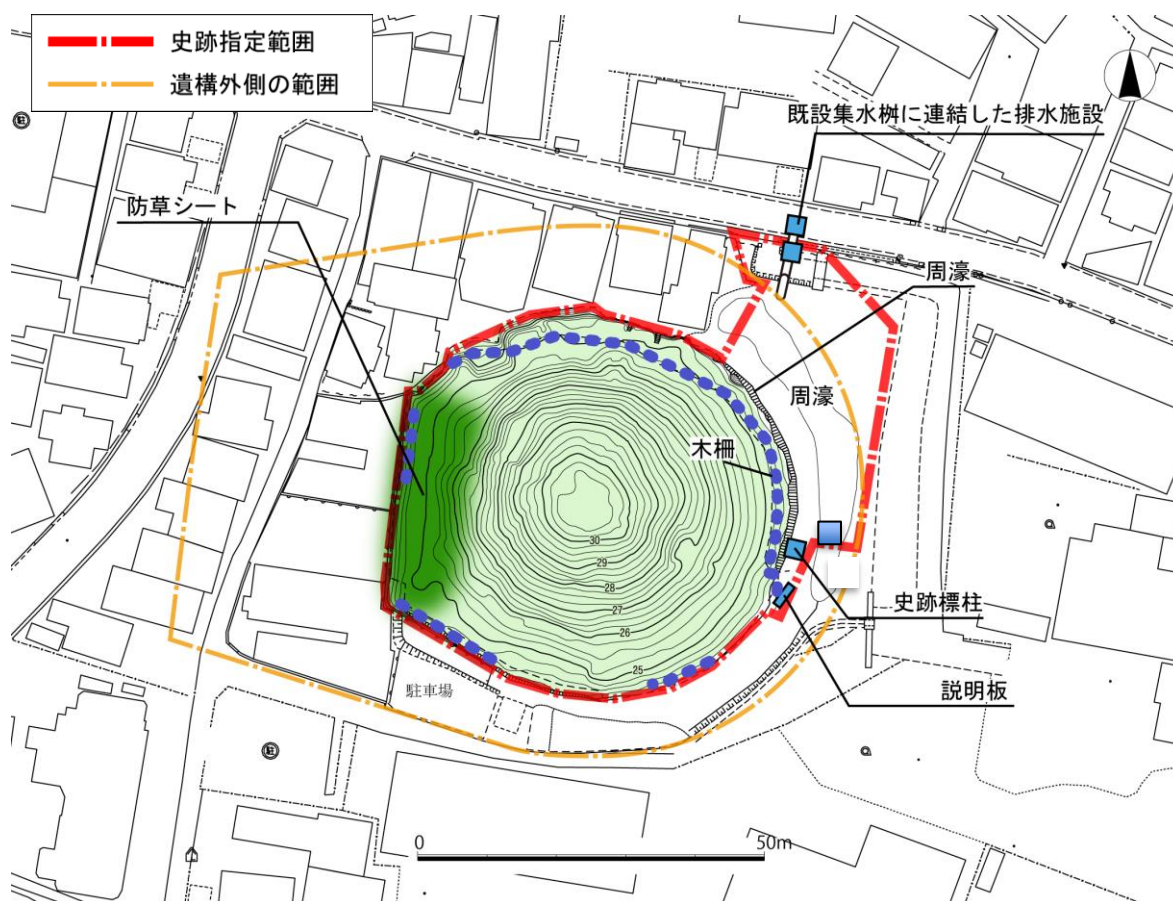
⑦乳岡古墳 現状変更の履歴 (平成26年(2014)以降)

年度	内容	備考(詳細)
平成29年	建築物などの除却工事	公有化した土地の工作物などを除却、古墳北側ネットフェンス改修、墳丘上樹木の伐採
平成29年 令和2年	フェンス設置及び不陸の整地 樹木の伐採及びフェンスの設置	敷地表面の不陸の整え

⑧御廟表塚古墳 現状・課題

開発により周濠の大半が埋められ、前方部が失われている。史跡指定範囲は、後円部及び北東隅に残された周濠である。かつて指定地が私有地であった時に、堺市緑の広場として園路や木柵を設置し整備され市民に公開されていた。緑の広場の園路や木柵は経年劣化でほとんど跡形もない状態で、整備が急がれる。公有化を行い、旧計画・整備基本計画（第1期）に基づき適正な管理並びに整備に取り組んでいる。墳丘は、アベマキを中心とした落葉広葉樹に覆われ、部分的にクロマツやシュロが見られる。堤は、竹林となっていたが、整備に取り組む一環で除去した。周濠にあたる北東隅の池は、水の出入りはなく湿地状となっており、遺構を傷める上、水質にも影響を与えるため対策が必要である。また、集中豪雨時には溢水が発生する恐れがある。その解消の一環として排水施設を設置した。

後円部北側及び前方部は住宅地となっている。削平に伴うくびれ部の切断面付近には、防草シートを張っており、雨水が浸透せず斜面を流れるため、排水の対策が必要である。また、史跡の範囲は北東隅しか接道しておらず、今後、管理や見学に支障が生じる可能性がある。



現状・課題



説明板



史跡標柱



周濠



排水施設



境界部分に設置された木柵



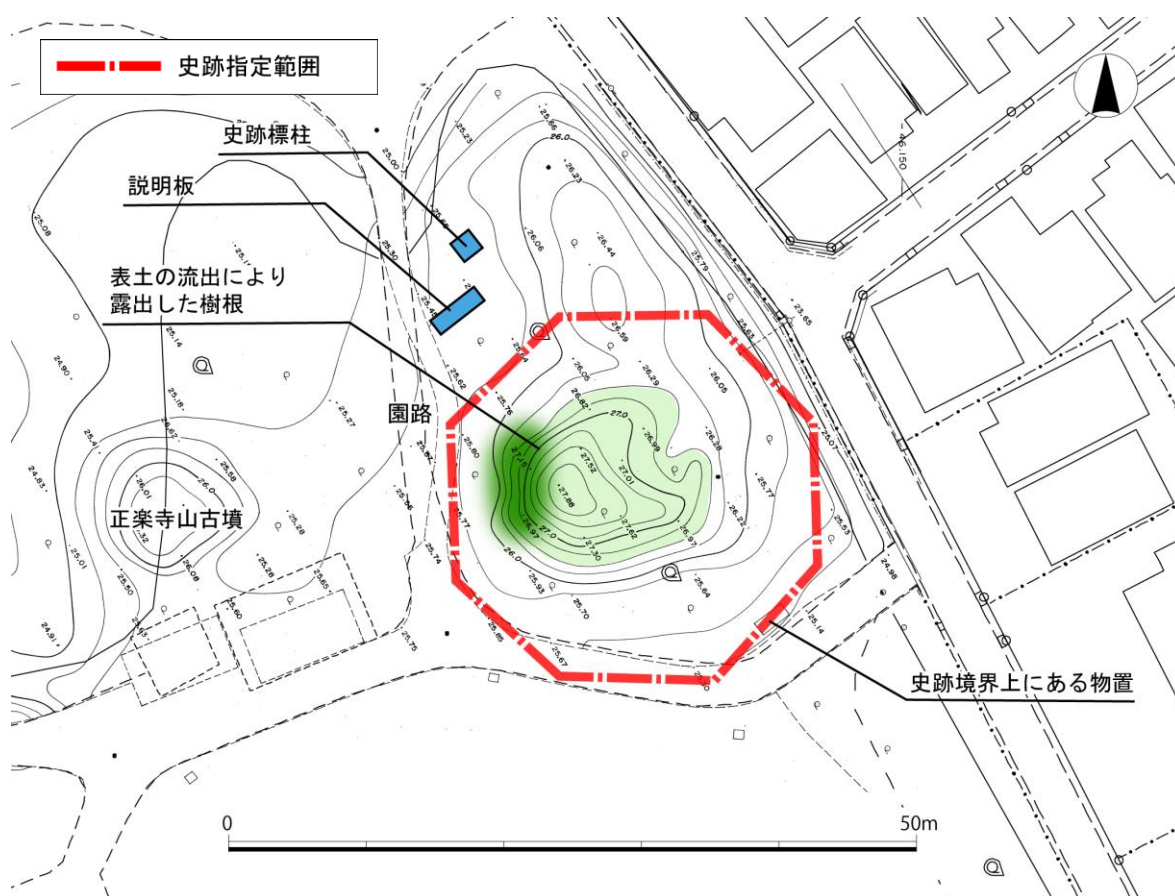
防草シート

⑧御廟表塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成28年	境界標設置工事	境界標設置に支障となる竹・葛一部撤去
平成29年	環境整備	木竹の伐採
令和29年	環境整備	墳丘上樹木伐採・剪定・除草、周辺生け垣剪定、竹伐採、周濠内清掃
平成29年	木柵修繕	
平成30年	発掘調査など	発掘調査、排水管と会所枡を新設し、北側道路会所に接続
平成30年	説明板設置	既存の説明板の撤去、同じ位置に新設
令和2年	環境整備	墳丘上樹木伐採

⑨ドンチャ山古墳 現状・課題

古墳は公園内にあり、管理は旧計画のとおり公園部局が行っている。墳丘上及び周辺には、アラカシやクロガネモチをはじめとする樹木が見られる。なお、わずかな範囲であるが、正楽寺山古墳・ドンチャ山古墳の範囲は、区画整理の造成を受けず旧状が保たれている。古墳南側のグラウンド及び北側、西側の森は公園整備による盛土がなされ、旧地形の把握が困難となっている。また、古墳の周囲には園路があり、古墳整備に際しては関係部局との調整が必要である。史跡標柱・説明板を設置したものの、周辺の樹木などと溶け込み、来訪者が古墳を認識することが困難であり、来訪者が古墳として認識できるよう、古墳の顕在化が必要である。



現状・課題



園路から見た説明板・史跡標柱



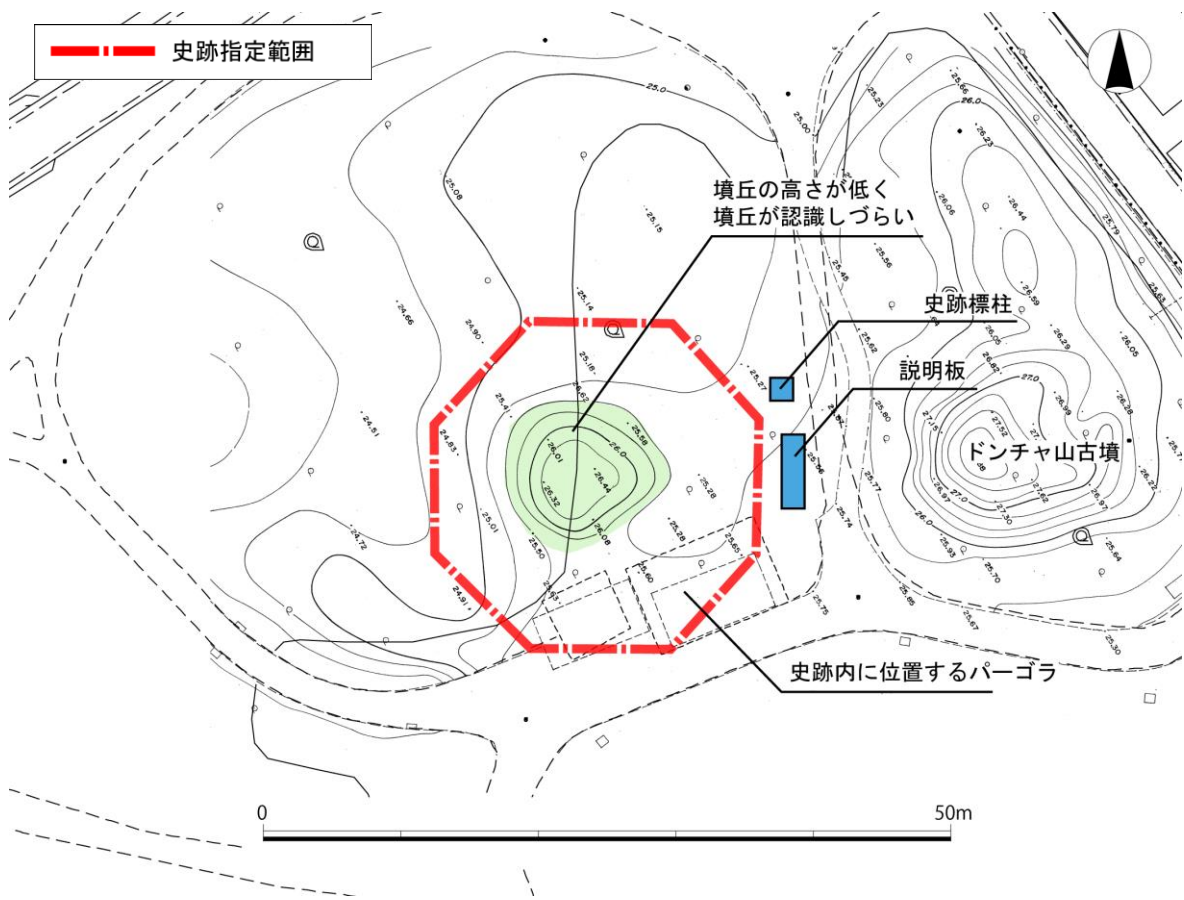
表土の流出により露出した樹根



史跡境界上にある物置と墳丘

⑩正楽寺山古墳 現状・課題

古墳は公園内にあり、管理は旧計画のとおり公園部局が行っている。墳丘上及び周辺にはウバメガシやアラカシをはじめとする樹木が見られる。なお、わずかな範囲であるが、正楽寺山古墳・ドンチャ山古墳の範囲は、区画整理の造成を受けず、旧状が保たれている。古墳南側のグラウンド及び北側、西側の森は公園整備による盛土がなされ、旧地形の把握が困難となっている。また、古墳の周囲には園路があり、古墳整備に際しては関係部局との調整が必要であり、古墳南側の周濠部分に位置するパーゴラも古墳整備に際しては移転が必要である。史跡標柱・説明板を設置したものの、周辺の樹木などと溶け込み、来訪者が古墳を認識することが困難であり、来訪者が古墳として認識できるよう、古墳の顕在化が必要である。



現状・課題



周辺よりやや小高い墳丘



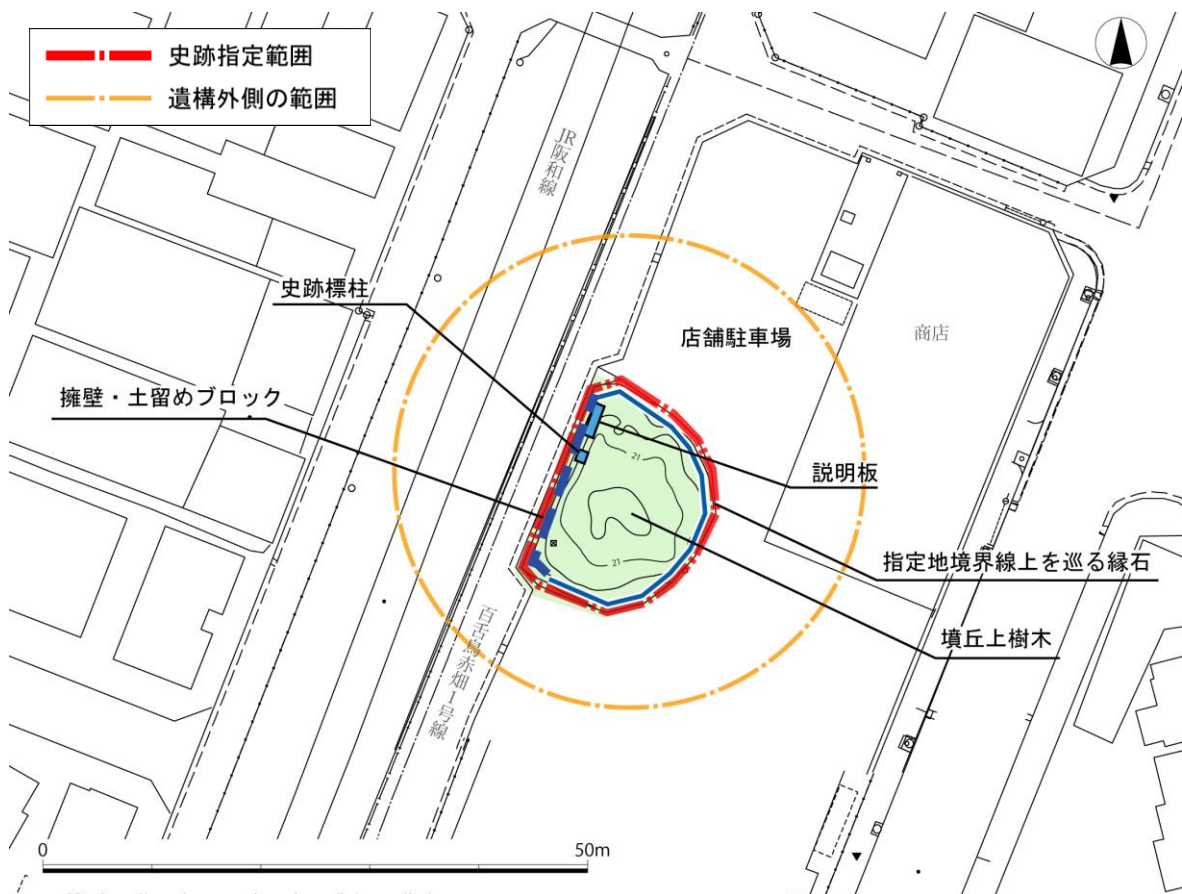
説明板と史跡標柱



史跡内に位置するパーゴラ

⑪鏡塚古墳 現状・課題

指定地は、頂部の視認できる墳丘の範囲であり、商業施設内に位置している。管理は各所有者が行っている。指定地境界線上に縁石あるいは擁壁を設置し、周囲は舗装され駐車場や道路となっている。商業施設内の緑地となっており、JR 線路側の墳丘に史跡標柱・説明板を設置している。周辺一帯は区画整理により約 1m 盛土造成がなされたため、墳丘頂部のみ露出していることから、古墳としての認識が困難となっている。



現状・課題



墳丘に接する道路や線路



周辺の店舗駐車場



説明板と史跡標柱



墳丘上の高木



指定地境界線上を巡る縁石



道路際の擁壁と土留めブロック

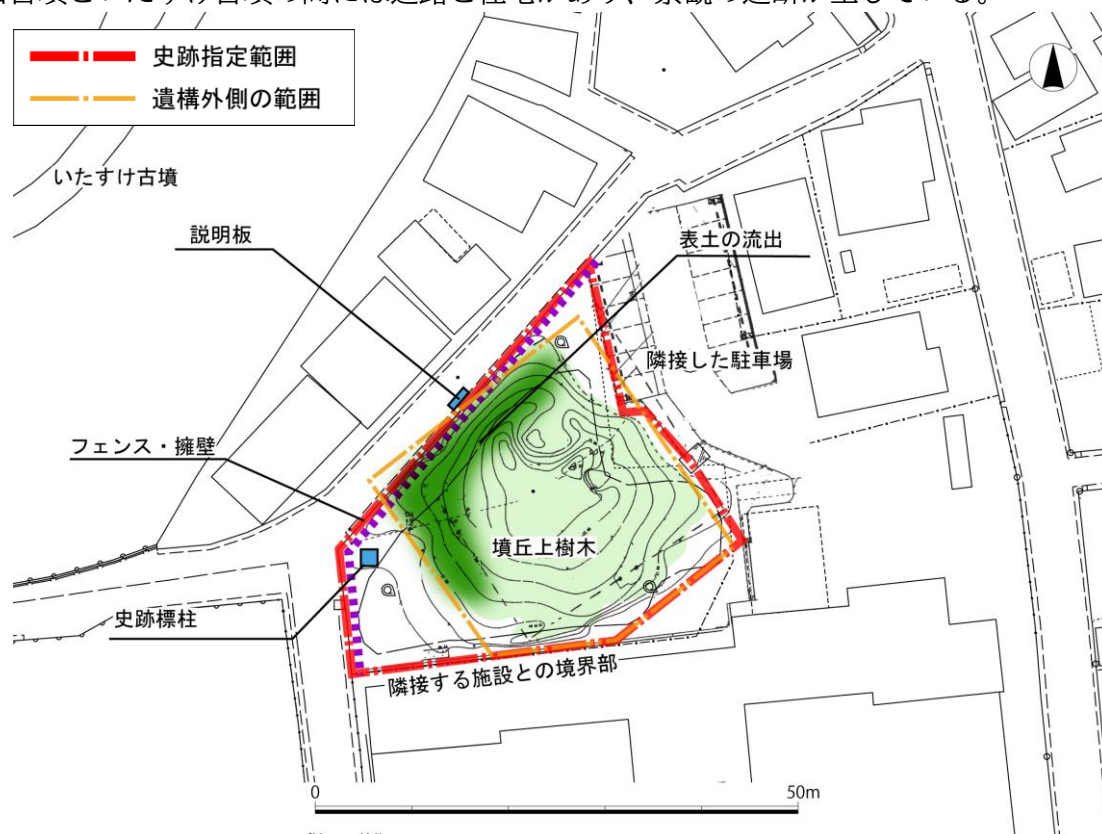
①鏡塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成30年	説明板の設置	既存の説明板の撤去、史跡標柱の南隣に新設
平成29年	フェンス設置及び不陸の整地	
令和2年	樹木の伐採及びフェンスの設置	

⑫善右エ門山古墳 現状・課題

私有地であり、保存管理は個人が行っている。墳丘は、西側道路からフェンス越しに見える。説明板は、西側フェンスに共架している。現存する墳丘は、特別養護老人ホームの緑地として残されている。墳丘上はナナミノキ、アラカシ、クロガネモチをはじめとする樹木が見られる。

古墳が私有地にあるため、道路から古墳を見学するための工夫が必要である。また善右エ門山古墳といたすけ古墳の間には道路と住宅があり、景観の遮断が生じている。



現状・課題



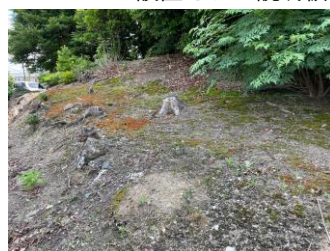
フェンスに設置された説明板



墳丘上の樹木



隣接した駐車場



表土の流出



史跡標柱

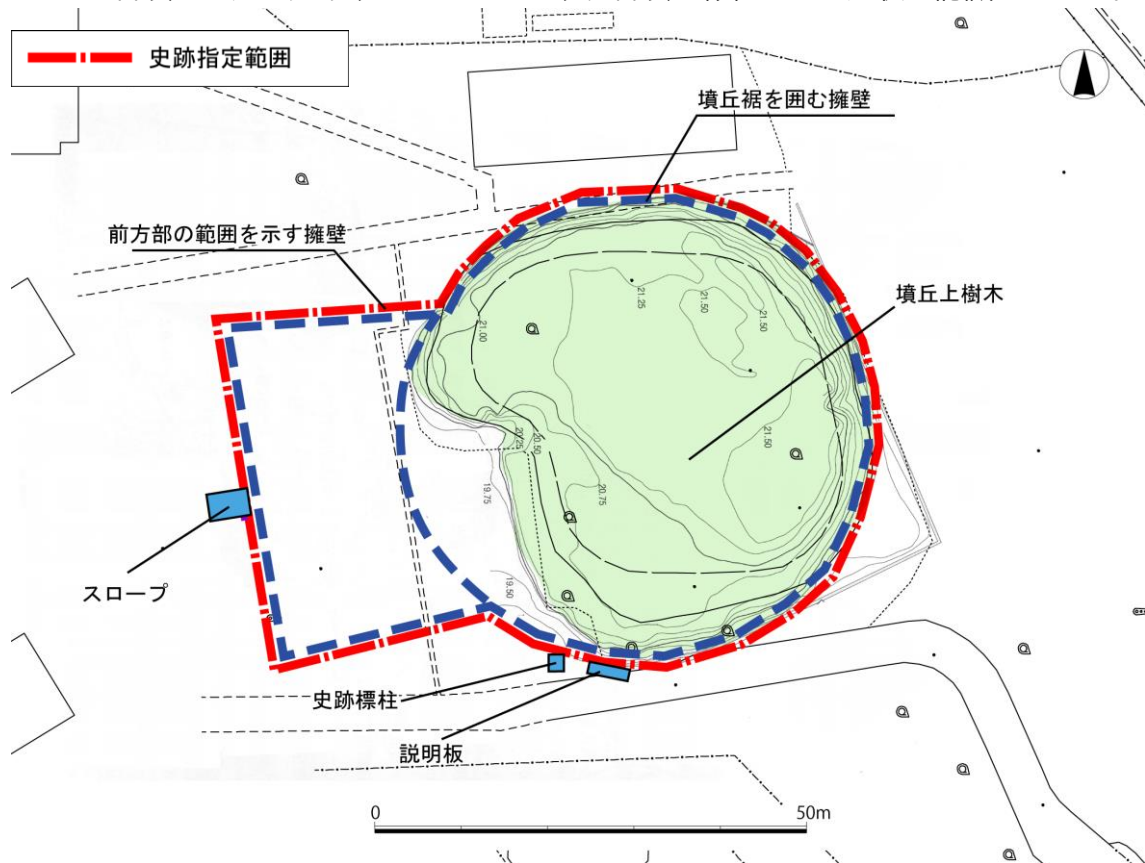


隣接する施設との境界部

⑬ 銭塚古墳 現状・課題

墳丘は後円部 2 段目上方並びに前方部が削平されているために、現状では扁平な円墳のような外観を呈している。平成 19 年度の調査成果によって、古墳復元範囲をコンクリート製の擁壁で明示し、説明板を設置した。史跡指定後には史跡標柱を設置した。墳丘上には、アベマキやナナミノキをはじめとする樹木が生育する。

学校の敷地内に所在し、学校側で管理が行われ、学校敷地周囲にネットフェンスを設置しているため古墳の至近で見学することはできず、古墳の存在並びに形状を認識しづらい。



現状・課題



裾を擁壁で囲まれた後円部の墳丘



史跡標柱と説明板



墳丘上の高木



範囲を擁壁で示した前方部

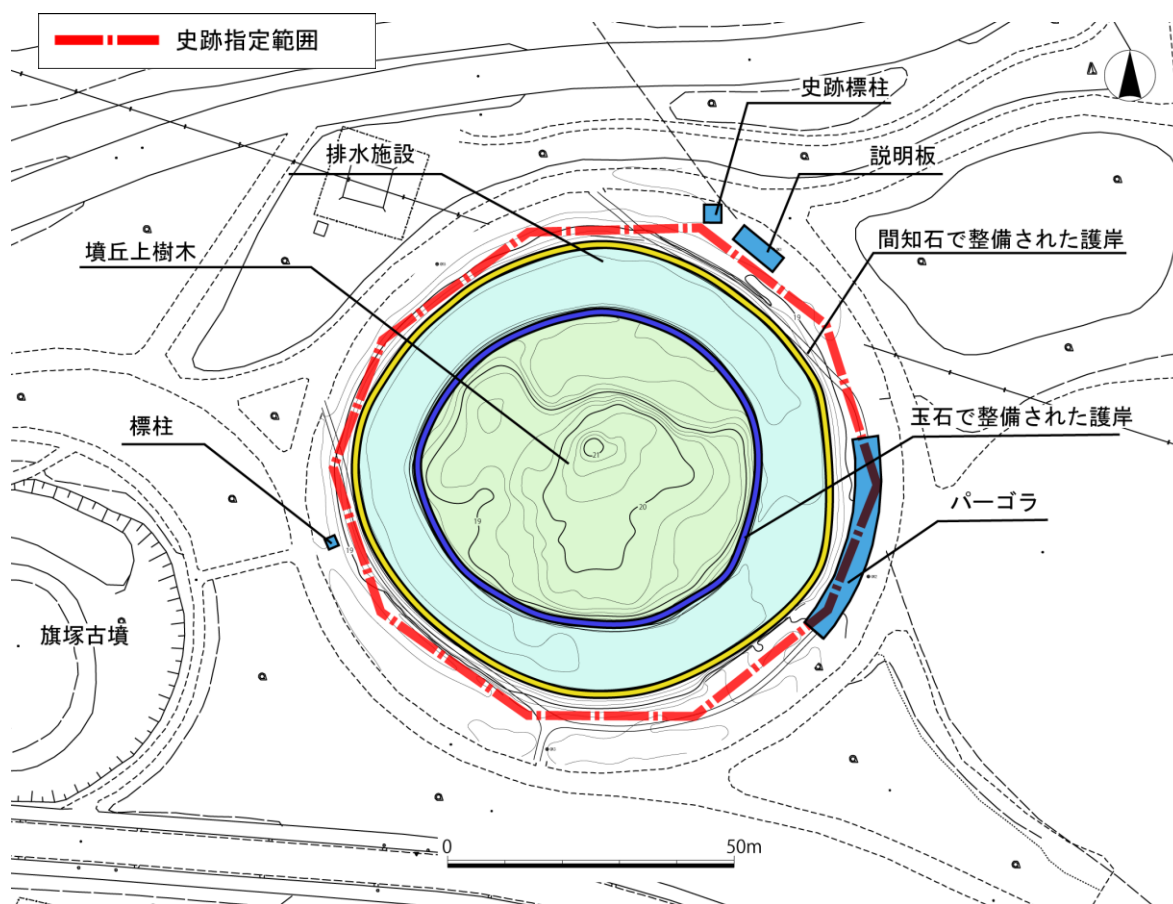


前方部端のスロープ

⑭グワショウ坊古墳 現状・課題

古墳は大仙公園内に位置する。一帯は昭和44年(1969)頃に公有化され、公園の一部として公園部局で管理が行われている。同古墳の西側には旗塚古墳が位置し、谷を挟んで北東側には、かつて鳶塚古墳・原山古墳が存在していた。本墳を含む七観音古墳・旗塚古墳一帯の約10haは都市緑化植物園とし樹林の編成を見る森林推移実験見本園、水生・湿生植物園として修景されていた。濠の周囲には園路が巡り、史跡の東端にはパーゴラが設置されている。墳丘上はシャシャンボやアラカシ、ササの群落が見られる。

都市公園としての整備が先行し、樹木が密生している。今後、保存活用之际、本来の史跡復元整備とそれを踏まえた適切な保存措置を実施するため関係部局との連携が必要である。



現状・課題



標柱



墳丘上の樹木



説明板と史跡標柱



間知石で整備された護岸



排水施設



パーゴラ

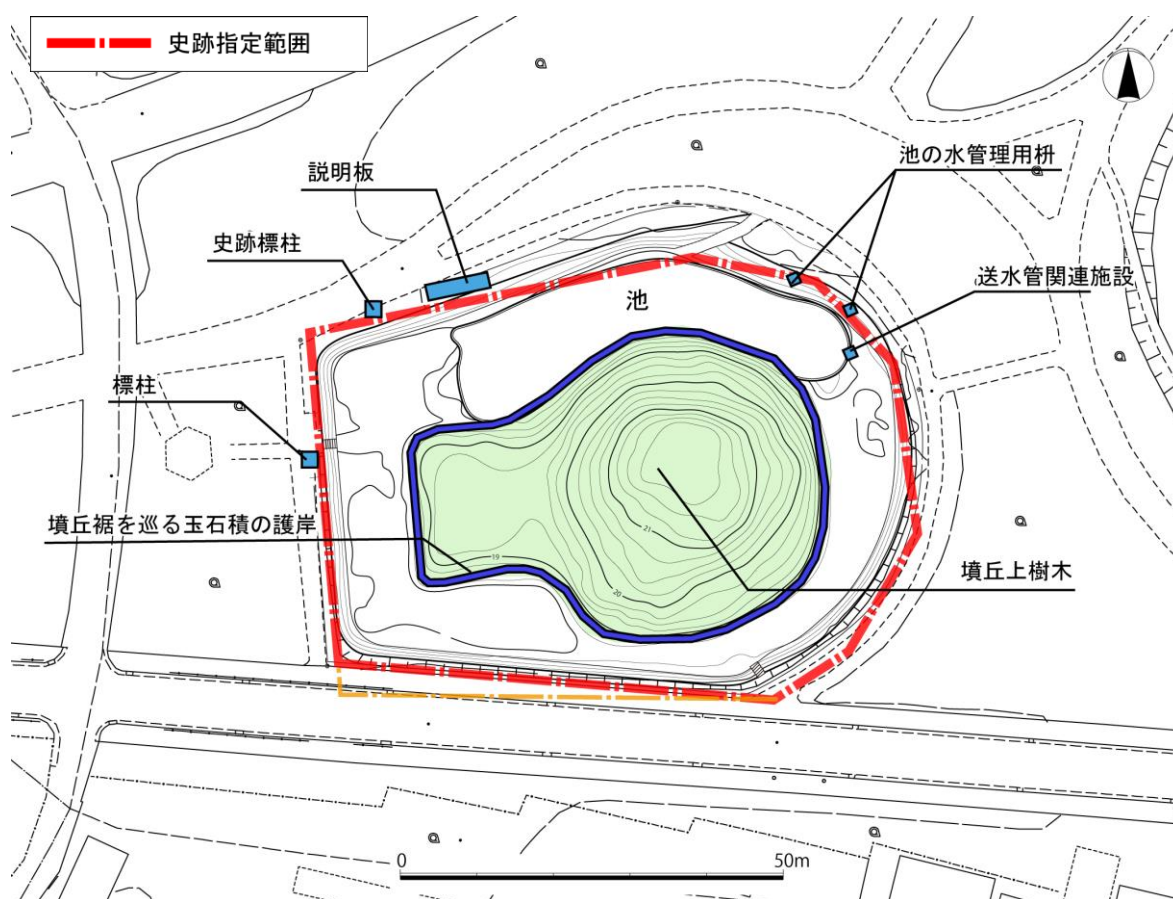
⑭グワシヨウ坊古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成28年	環境整備	墳丘上の除草と間伐

⑮旗塚古墳 現状・課題

大仙公園内に位置し、かつて大仙公園都市緑化植物園として位置づけられ、植物の自然の生態系を観察する森林推移実験見本園として修景されていた。大仙公園の一部として周囲を盛土で造成し、墳丘裾は玉石により整備されている。墳丘はアラカシやアベマキなどの樹木が見られる。南側の堤上に植栽された低木の除去や墳丘上樹木の間伐を実施し、墳形の視認が可能となった。周囲には盾形周濠に合わせた園路が巡っている。周濠として復元整備された北側の池の水のコントロールを目的に導水・取水施設を有する。

公園整備では古墳本来の遺構の位置や形状・仕様とは異なった整備となっている。旧計画に基づき整備されていた八つ橋の基礎の飛石状のコンクリートブロックを撤去するなど、古墳の顕在化に努めている。



現状・課題



墳丘上樹木と墳丘裾護岸



送水管に関連する施設



周濠に位置する池と排水施設



園路沿いに設置された説明板



標柱



史跡標柱



池の水管理のために設置された柵

⑮旗塚古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成28年	環境整備	墳丘上の除草と間伐

⑩寺山南山古墳 現状・課題

昭和 36 年（1961）頃に墳丘上に住宅が建設された際に、比高差 4m 以上は残存していた墳丘は削平を受け、約半分の墳丘高になった。現在、指定地周辺は大仙公園として開設されている。南側は当該公園の駐車場として整備され、履中天皇陵古墳の外周溝をブロックで明示している。古墳裾周囲には一部ネットフェンスが設置されている。墳丘上は樹木が見られるが、その大半はアカメガシワを中心とした落葉樹である。

樹木の繁茂や上記の墳丘の削平により古墳としての認識が困難で、見学施設の整備が必要である。



現状・課題



墳丘上樹木とネットフェンス



墳丘裾の用水路跡



史跡標柱



古墳としての認識が困難



史跡境界付近の柵



寺山南山古墳と履中天皇陵古墳
(ミサンザイ古墳)

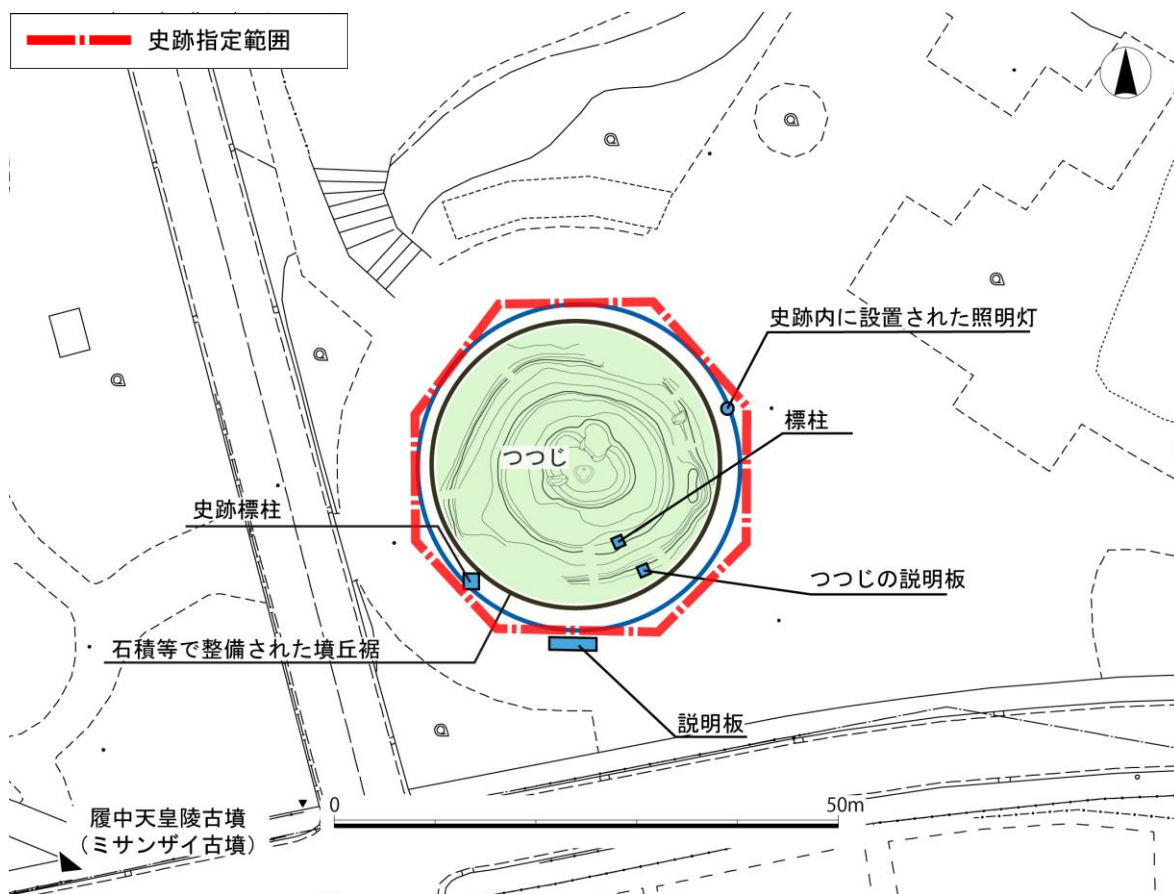
⑩寺山南山古墳 現状変更の履歴 (平成26年(2014)以降)

年度	内容	備考(詳細)
平成28年	発掘調査	調査区4か所設置、調査に支障となる樹木・竹伐採、敷地表面の不陸の整え
平成30年	環境整備	除草、樹木間伐

⑰七観音古墳 現状・課題

大仙公園として昭和 50 年度に公有化され、公園の一部として保存されている。公園整備により墳丘裾は石積で保護し、墳丘は遺構保護のための盛土造成後に一面につつじが植栽されている。ササ類が目立ち、標柱を覆い隠していたが、近年ササ類の適切な管理が行われている。

墳丘裾の土留石積や外側の縁石・皿型側溝と、墳丘の規模との相関関係が分かりづらい。





石積などで整備された墳丘裾



史跡内に設置された照明灯



標柱と植栽（つつじ）の説明板



史跡標柱



説明板と墳丘の様子



七観音古墳から見た履中天皇陵古墳
(ミサンザイ古墳)

⑰七観音古墳 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成29年	説明板更新	既存説明板撤去

⑱御廟山古墳内濠 現状・課題

平成 26 年度に御廟池の波浪などで進行する墳丘の侵食や崩落への対策として、宮内庁が護岸整備工事を実施した。事前調査により遺構などの状況を確認した上で、墳丘裾部に碎石を詰めた布団かごを設置し、植生土嚢を積み上げるという工法による。碎石には葺石とは異なる石材を用い、峻別を可能とする配慮をしている。堤側の斜面はコンクリート製護岸や擁壁で囲まれる。堤上はアスファルト舗装の道路又はインターロッキング舗装による遊歩道が整備されている。御廟池と呼称する内濠は主に地元自治会が管理していたが、史跡指定を受けた後に公有化し、擁壁並びに濠の水量や植生などの管理は世界遺産課が行っている。内濠の水位管理にあたっては、既設の余水吐を切り下げ、恒常的な安全水位の維持を図っている。

維持管理の強化に努めることで墳丘を含め宮内庁と共に古墳の一体的な保全に取り組んでいる。近年、外来植物オオバナミズキンバイが定着し宮内庁と駆除に取り組んでいるものの、わずかな茎からでも簡単に増えるため、生態系への影響が懸念される。



現状・課題



説明板



切り下げた余水吐



排水施設



陸地化が進んでいる様子



外来種のおオバナミズキンバイ



周遊路とサイン

⑱御廟山古墳内濠 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
令和3年	余水吐切下	既設余水吐切下げ（幅1.3m、長さ12m、深さ最大0.6m）

⑱ニサンザイ古墳内濠 現状・課題

平成 30 年度に墳丘下段斜面は、内濠として呼称する御陵池の波浪などで進行する侵食や崩落への対策として、宮内庁が「補強土壁工」工法による法面保護工事を実施した。事前調査により遺構などの状況を確認した上で、墳丘裾斜面に割栗石を敷き詰め、斜面を安定させた後、斜面上段に吸出し防止マット、植生シートを設置し、良質土を充填している。

堤側の斜面はコンクリート製護岸や擁壁で囲まれる。堤上は後円部側の一部を除き、転落防止柵を巡らせ、アスファルト舗装の道路や遊歩道が整備されている。墳丘陵墓の管理用通路として後円部と堤の間に渡り土手が設置されている。

御陵池は昭和 51 年（1976）に公有化し、堺市が管理し公園部局が担当している。平成 28 年（2016）4 月 11 日、「ニサンザイ古墳周濠」として堺市指定史跡に指定し、さらに平成 31 年（2019）に国指定史跡となり、宮内庁管理の墳丘を含めた古墳の一体的な保全が図られている。



現状・課題



3か所に設置された説明板



排水施設



渡り土手

陸地化しつつある渡り土手付近

周遊路

⑱ニサンザイ古墳内濠 現状変更の履歴（平成26年(2014)以降）

年度	内容	備考（詳細）
平成28年	浚渫	渡り土手付近北側の浚渫 長さ12m、幅0.5m、深さ0.5m
平成29年	観測計設置	溜池防災減災用テレメーター観測施設設置